

第1回北名古屋市市民憲章制定委員会会議録

日 時	平成20年1月10日（木） 午後1時30分から
場 所	北名古屋市役所（西庁舎） 4階 大会議室
出席委員	浅見 顯宏、天野 千恵、大野 義純、海川 恒明、加藤 知津子、 黒川 サキ子、杉村 幸枝、高柳 弘孝、豊田 恭子、長谷川 淳一、 北條 正徳、水田 育男、安井 重來、柳 澤 久 ※欠席委員はなし
市職員	市長 副市長 行政部長 舟橋次長 武市リーダー 加藤
次 第	1 委嘱状交付 2 市長あいさつ 3 委員自己紹介 4 議題 （1） 市民憲章について （2） 委員長及び副委員長の互選について （3） 起草委員の指名について （4） その他 5 その他

第1回北名古屋市市民憲章制定委員会会議録要旨

開会（阿部部長）	開会宣言
1 委嘱状	委嘱状交付（席上配布）
2 市長あいさつ	市長あいさつ
3 自己紹介	委員自己紹介（委員名簿順） 副市長、行政部長、舟橋次長、事務局自己紹介
4 議題審議 （舟橋次長）	議題(1)号 市民憲章について 北名古屋市「市民憲章」制定委員会設置要綱の説明 市民憲章についての説明 市民憲章制定までのスケジュールの説明 ※説明についての質疑は特になし
委員長、副委員長選任 （舟橋次長）	議題(2)号 委員長及び副委員長の互選について (1) 説明 互選について説明
（大野委員）	(2) 委員長及び副委員長の互選 委員長には黒川委員、副委員長には高柳委員をお願いしたいと思 いますけどいかがでしょうか。
（各委員）	※異議のない旨の発言 黒川委員長、高柳副委員長を選任

(黒川委員長 及び高柳副委員長)	就任のあいさつ
(委員長議事進行)	議題(3)号 起草委員の指名について 事務局より議題(3)号の資料に基づき説明
(武市リーダー)	※説明についての質疑は特になし
	10分休憩
(委員長)	(再開) 起草委員には教育委員の浅見委員、社会教育委員長の大野委員にお願いしたいと思いますがみなさまいかがでしょうか。
(各委員)	※異議のない旨の発言 浅見委員、大野委員を選任
(浅見委員、大野委員)	起草委員就任のあいさつ
(委員長)	事務局資料説明に対する質疑等の確認
(加藤委員)	他市の文案例をみますと、文末の表現について「しましょう」と「します」の2つに大きく分かれるようですが「します」については「自己発生的」な意味があり、「しましょう」は「呼びかけ」的な内容となり、文案の意味に違いが出てくるので、そういったところも決める必要があるのではないかと感じました。

(委員長)	ただいま加藤委員から文末表現についての意見がありましたがいかがでしょうか。
(副委員長)	言葉の響きを考えますとやわらかい方がよいのでは。
(委員長)	そのほかいかがでしょうか。
(委員長)	特に意見もないようですので、ただ今の意見についても1度起草委員が文案作成の際お考えいただき、次回の委員会で協議したいと思います。
	議題（４）号 その他
(委員長)	議題（４）について、事務局何かありますか。
(武市リーダー)	議題（４）その他については、特にございません。
5 その他	5 その他について、事務局より説明願います。
(武市リーダー)	(1) 次回開催日程について事務局より説明 事務局（案）でございますが、第2回制定委員会の日程ですが、1月25日（金）午後1時30分からでいかがでしょうか。ご協議の程よろしくお願い申し上げます。 (2) 報酬の支払いについて 各委員の報酬の支払いの件ですが、市民憲章の制定が終了した時にまとめて振り込みさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。

(委員長)	ただ今、事務局より次回の日程と報酬の支払いについての説明がありましたが、次回の日程について委員のみなさまいかがでしょうか。
(各委員)	※異議のない旨の発言
(委員長)	その他、全体を通していかがでしょうか。
(各委員)	※発言なし
閉会	閉会
(委員長)	特に意見もないようですので、第1回北名古屋市市民憲章制定委員会を閉会いたします。
	(午後3時閉会)